

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業における個人情報の取扱いについて

1 個人情報の利用目的

児童用施設退所者等自立支援資金貸付事業（以下、「本事業」という）の円滑な実施のため、貸付・返還の状況について正確に把握することを目的として個人情報を取得・利用します。

2 個人情報の取得について

本会は、本事業に際して個人情報を取得する時は、必要な情報のみを、適法かつ適正な方法により取得するものとします。

3 個人情報の利用について

本事業において個人情報を利用する場合は、利用目的の範囲内として、本会の本事業担当者により利用することを原則とします。ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、都道府県社会福祉協議会、県内外の学校、就業先、福祉関係機関、各種金融機関、その他行政機関等の外部に対して個人情報を提供し、また、個人情報を取得します。

4 個人情報の本事業目的以外への利用および第三者への提供について

本事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、本事業の目的以外へ利用すること、および上記3において示した外部への提供を除き、第三者へ提供することは致しません。

ただし、下記の例のような場合には、あらかじめ同意を得ないでお伝えした目的以外の利用、第三者への提供をすることがあります。

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

5 個人情報の管理について

本事業利用に関わる個人情報については、書面及び情報システムにつながったコンピュータに入力し、個人データとして本事業担当者の管理の下、保管・利用します。個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏えい・き損のないように努めます。

6 個人情報の本人への開示等について

本事業において管理する個人データについて、その開示の申し出がされた場合には、本人であることの確認をした上で、申し出をした本人の個人情報について開示します。ただし、開示によって本人又は第三者の権利利益を害するおそれがある場合や、本会事業の適正な実施に支障を及ぼすおそれがある場合などには、開示しません。また、その他開示の方法等については本会個人情報保護規程によるものとします。

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業における個人情報の取扱同意書

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会会長 様

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業における個人情報の取扱いについて同意します。

年 月 日 貸付申請者 (本人自筆) ㊞

年 月 日 連帯保証人 (本人自筆) ㊞

※ 貸付申請者、連帯保証人各々について、署名捺印し、期日を記載してください。